

平成20年度
第1回高松市香川地区地域審議会臨時会
会 議 録

と き：平成21年2月4日（水）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

平成20年度
第1回高松市香川地区地域審議会臨時会
会議録

1 日時

平成21年2月4日(水) 午前10時00分開会・午前11時31分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 14人

会長	初瀬 恭次郎	委員	西川 靖子
副会長	長尾 光喜	委員	能祖 浩子
委員	植松 一夫	委員	細井 香
委員	佐藤 博美	委員	前田 明美
委員	佐野 敏江	委員	御厩 武史
委員	辻 善教	委員	村尾 スミヨ
委員	土居 正則	委員	山本 宏美

4 欠席委員 1人

委員	讃野 博志		
----	-------	--	--

5 行政関係者

市民政策部長	岸本 泰三	市民政策部国際文化・スポーツ局長	
市民政策部次長	原田 典子		加藤 昭彦
地域政策課長	村上 和広	スポーツ振興課長	栗田 康市
地域政策課長補佐	佐々木 和也	スポーツ振興課長補佐	
			柏野 良太

6 事務局（香川支所）

支所長	藤 井 敏 孝	管理係長	菅 原 孝 士
支所長補佐	三 好 和 則	管理係主査	澤 田 敏 男

7 オブザーバー

高松市議会議員	大 塚 茂 樹
高松市議会議員	小比賀 勝 博
高松市議会議員	今 井 健 二

8 傍聴者 19人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方について

4 その他

5 閉 会

午前 10時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（初瀬会長） 皆さん、おはようございます。

本日は、お寒い中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、予定の時刻がまいましたので、ただいまから「平成20年度第1回高松市香川地区地域審議会臨時会」を開会いたしたいと思います。

委員の皆様方、また市関係職員の皆様には、何かと御多忙の中を御出席賜りまして、ありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方」につきまして、協議をお願いすることにしておりますので、どうか、前向きな御協議をよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（初瀬会長） それでは、ただいまより会議に移りたいと思います。

本日の会議でございますが、讃野委員さんは所用により欠席されておられますので、15名の委員中14名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」によりまして、会議を開催したいと存じます。

この地域審議会の議長でございますが、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の3」によりまして、会長が議長となることになっておりますので、私のほうで務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（初瀬会長） それでは、まず会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますけれども、本審議会の名簿順をお願いすることとしておりまして、今回は、西川委員さんと細井委員さんのお二人をお願いをいたしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

会議次第3 議事

○議長（初瀬会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第の3、議事の「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方について」、スポーツ振興課より御説明をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元に配布させていただいております「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方について」御説明をさせていただきます。

2月2日に、市議会の総務消防調査会のほうで、すでに御説明をさせていただいておりますが、新聞報道等でお知りおきかと思いますが、その中で、議会のほうからは「地元からもっと具体的な意見を聞いて、今後、議論をしてください。」と、それから「市有地に拘らず、利用しやすい場所を検討してはどうか。」というような御意見をいただいております。その中で、今日皆様方に、市としての考え方を御説明してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、この「特色あるスポーツ施設」ということで、前回からお話をしているように、これは市域全体のスポーツ施設のバランスと、効果的な連携を念頭に検討するということになっておりますので、まず1ページ目でございますが、「本市のスポーツ施設の現状」について、御説明をさせていただきたいと思っております。

なお、これにつきましては、8月に、こちらの地域審議会のほうに「市のスポーツ施設の現状」ということで、御説明をさせていただいている分と重複している部分がございますので、若干省略しながらはなりますが、御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、「施設の整備状況」ということで、平成20年12月1日現在、高松市内には、高松市立が45、県立が5、民間が20で、合計70のスポーツ施設が整備をされております。重複をしておりますが、公立の施設別で、施設数が多いのは体育館、庭球場が14カ所、施設数が少ないのは陸上競技場の1カ所というところでございます。それから競技種目別では、テニスが16カ所で最も多く、各種多様な施設が市内全域に配置され、一定の施設水準が確保されております。サッカー場につきましては、平成24年度に供用開始予定の東部運動公園のスポーツ広場というものがあるんですが、そこを含めて、市内に8つのグラウンドが整備されておりますが、そのうち、6つがクレー系の、土のグラウンドでございます。芝のグラウンドにつきましては、香川県総合運動公園の中にあります天然芝と、先ほど申しあげた東部運動公園にできる予定の人工芝のグラウンドの2施設でございます。なお、それ以外で地域住民が利用できるスポーツ施設としましては、市内55小学校の体育館と運動場が無料で開放されておりますほか、市内中学校の体育館8、運動場5が有料で一般に開放されている状況でございます。

続きまして、2番の「施設の配置状況」でございますが、市内の都心地域および中部地

域では、公共施設は他の地域に比べて施設数は少ないものの、木太・太田地域を中心に、民間のスポーツ施設が充実しております。東部地域では、今後、東部運動公園において、野球広場やスポーツ広場など施設整備が図られることとなっております。西部地域では、国分寺関係で運動施設が充実していると考えております。南部地域では、南部運動場、仏生山公園の体育館、かわなベスポーツセンター、香川総合体育館、それから香南体育館、内場池運動センター、それとループしおのえなどがありまして、運動施設が充実しておりますが、南部地域でも山田地区にはスポーツ施設がないという状況でございます。

続きまして、2ページのほうがその施設の配置図となっております。

今回、分かりやすくするために、香川町の区域と香南町の区域に黒い線を入れた図面をお渡ししておりまして、今、申しあげましたように、このような施設の配置状況になっております。

続きまして、3ページのほうにまいらせていただきます。

「施設の老朽度等」についてでございますが、市立施設全体の57%に当たる25施設が、建築後20年以上を経過しておりまして、そのうち、30年以上経過している施設が10施設ございまして、今後、施設の老朽化に伴う各施設の改修・再整備が課題と考えております。また、10施設が借地に立地しておりまして、このうち、県から借地している2施設を除く8施設が個人からの借地に整備されております。8施設で27,400平方メートル程度、約1,760万円程度の借地料をお支払いしている状況でございまして、その中で、今回、関係をするというところで、香川町の部分をちょっと出さしていただいておりますが、香川総合体育館、それから香川庭球場、それから大野ゲートボール場を含めた香川町の3施設では、20年度の借地料として約1,500万円程度の借地料を支出しているという状況でございます。

それから(4)のほうでは、施設の利用者数ということで、推移を示させていただいております。平成17年度から平成19年度までの3年間の利用者数の推移につきましては、下の一覧表のとおりでございます。

その特徴的なものを含めまして分析しておりますのが4ページのほうになります。

4ページの表の下段にございますが、まず、アの「体育館」でございますが、牟礼総合体育館など3施設、表を見ていただきますと亀水と国分寺のほうで利用者が減少しておりますものの、高松市総合体育館でプロバスケットボールの公式試合など各種大会を開催したことによりまして、平成17年度からは毎年増加して、全体的には、ここ3年間で15.

3%の利用者増となっております。

次に、イの「庭球場」でございますが、国分寺の橘ノ丘総合運動公園など5施設で利用者が減少しておりますが、全体的には、平成17年度と比較して6.8%の増加となっております。

続きまして、ウの「プール施設」ですが、水事情により、年間利用者数が大きく変動しております。平成17年度は夏場の渇水で、平成19年度も、6月から7月中旬まで渇水のためプールが使えない状態でした。利用者数については、ちょっと参考にならない部分がございます。

それから、エの「グラウンド」ですが、野球・サッカーに使うグラウンドということで、南部運動場など5施設で利用者が減少したものの、全体的には、ここ3年間で42.5%の増加を示しております。そして「また」書き以降ですが、香川屋外球技場が香川総合体育館の横にございますが、ここでは、ゲートボールやペタンクというのも使えるようにしておりますが、使用はほとんどない状況ではございます。これらについては、なかなか有料という使用では利用が見込めないものというふうには考えております。

続きまして、(5)の「競技別人口」のほうに移らせていただきます。

市の登録の資料がなかったので、香川県の登録ということで、香川県の体育協会への加盟団体の登録人員の一覧表をお示ししております。この表で見ますと、香川県内において競技人口が多いのは、剣道が13,000、軟式野球が11,390、サッカーが7,018、バレーボールが4,852、それからバスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、柔道等々の順で加盟人数の多い順番がそのようになっております。競技人口がどの程度かということを示すための参考の資料として付けさせていただいております。

続きまして、7ページのほうですが、「建設計画における位置づけ」ということで、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設については、高松市と香川、香南両町との合併に係る建設計画において、下のように位置づけられております。

まず(1)のほうで、「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン」という建設計画の表記ですが、「市民スポーツの振興を図るため、市域全体のバランスをはじめ、施設機能の適切な分散配置と効果的な連携に留意する中で、香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。」という内容になっております。2番のほうの「香南町との合併によるまちづくりプラン」の中では、先ほど「香川町を中心とする」という部分が、「高松市内や近隣町を含めた地域において、高松市南部地域の核となる」というふ

うな違った形の表現で、まちづくりプランに記載されております。

次に、その下の3番の「地域審議会での主な意見」ということで、今年度にお聞きした意見を記載させていただいております。

まず、こちら香川地区の地域審議会でお伺いした意見としましては、1番目の「自然公園的施設で、野球、サッカー、フットサルなどから、ゲートボール・太極拳などの軽スポーツなどができる多目的広場・休憩所・遊歩道を備え、森林浴などができる施設」ということで、8人の方がほぼこういう内容の意見であったかと思っております。それから「子どもから高齢者までが使いやすい施設」、それから「今の財政状況は厳しいと思うので、ランニングコストを考慮し、できるだけコストのかからない施設」、それから「多くの町民および多目的に利用できる屋内施設」で、その理由としては「町民にとって、香川総合体育館が利用しにくいという状況がある。」というお話がありました。それから「全天候型ドーム施設で、野球・サッカー・武道等が可能な施設」ということで、「プロチームが合宿できるような施設」という御意見もございました。それから「全天候型ドーム施設は、あったらよいと思うが、予算的には無理ではないか。」と、それから「整備場所は、用地費があまりかからなく、広い場所は要らない。」、そして具体的に出た場所としては、「新池の下にある「上池」および西側の山などはどうか。」ということでした。それから同じく整備場所については、「香川総合体育館の西側で、空港通りを陸橋で接続して一体的に使えるような場所というのもどうか。」と、それからもう一つが、「整備場所では、用地購入費が安く、広い場所であれば丘陵地とか山林がよい。」というような御意見がございました。

続きまして、(2)のほうですが、香南地区地域審議会のほうでもお聞きをしております。そこでの意見としましては、同じような多目的な運動公園で、「いろいろなスポーツができるような施設」、それから「老人の健康づくりができる施設」ということで、「屋内ペタンク場や屋内ゲートボール場のようなもの」、それから「香南地区はソフトボールが盛んであるので、全国大会ができるような大きな施設」と、これは「一辺が1キロ四方で、サッカーなら10面以上できるようなものを整備してはどうか」と、「当然、合宿の誘致が可能であるし、空港が近いので、空港を活用できるもの」というような、全部ではございませんが、こういうような意見がございましたので、紹介をさせていただいております。

続きまして、8ページの市としての「施設整備に当たっての基本的な考え方」ということで、前回、香川町さんなり、香南町さんなりで御意見をいただいて、「市としての考え方を早めに示してください。」ということでもございましたので、若干時間が遅くなっておるん

ですが、今回、こういうことで市としての基本的な考え方をまとめております。枠囲みになっておりますが、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備については、新たな用地購入を行わないことを基本として、サッカー、ソフトボール、フットサルなど多目的に利用可能な夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンドの整備を行う。」というふうに、基本的な考え方を取りまとめております。

次に、「施設の内容」のほうですが、地域審議会での意見聴取などから、多くの住民は、有料のスポーツ施設ではなく、身近な場所で年間を通して多様な軽スポーツを楽しめる施設を望んでいると推測されますが、南部地域には、さぬきこどもの国や、さぬき空港公園など、身近に楽しめる公園に恵まれており、市域全体のバランスを考えると、南部地域に軽スポーツができる施設整備の必要性は低いと思われます。また、南部地域においては、平成17年度に香川総合体育館第2競技場、香川屋外球技場、ループしおのえと、本市で最も新しい3施設が整備されるなど、他の地域と比較して競技種目・目的別に整備されており、スポーツ施設は充実しているが、グラウンド5カ所のうち、内場池運動センター、香川町の大野河川敷運動場、香南町吉光河川敷運動場の3カ所は、香東川の河川敷に立地しているため、大雨などによる増水の時には使えないということで、そういう影響なく利用できる多目的広場整備の要望が、こちらの地域審議会のほうから出されております。そういうことで、競技種目別に見ると、サッカー、ソフトボールの競技人口が多いことから、他の競技と比較して、サッカー、ソフトボールを行うことのできる施設に対するニーズは高いと推測されます。また、近年、フットサルの競技人口は増加傾向にございます。ということで、現在、サッカー競技のできる芝のグラウンドは、市内西部地域にある香川県総合運動公園のグラウンドと、整備予定ではございますが、東部運動公園のスポーツ広場の2カ所にしかございません。このようなことから、今回、「サッカー、ソフトボール、フットサルなど多目的に利用可能な、夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンドの整備がいい」ということで基本的な考え方をまとめております。

それから、こちらで基本的な考え方をまとめるに当たって、新たな用地購入を行わないということを基本としました関係で、そしたら「どこでできるのか。」ということになりますので、そのあたりが次のページの表になりますけれども、今現在、市が持っている土地としてということで、これは候補ということではなくて想定される整備場所ということで、3カ所を挙げさせていただいております。

その1番目が、まず、今ある香川病院の跡地で5,075.35平方メートル、敷地の

幅といいますか大きさが、約65メートル×82メートルの大きさがございます。それから駐車場の部分として1,574平方メートル、合計で6,649.35平方メートルの香川病院の敷地がでございます。この概算の事業費でございますが、1億4,500万円、これも概算ということで算出しておりますが、その大きな内訳としましては、人工芝と造成費、造成費というのは芝を張るための整地ぐらいの内容ですが、それからトイレが必要だということでトイレ、それと夜間照明ということで1億4,500万円程度を概算で挙げさせていただいております。内容としましては5,000平方メートル程度の広さですが、フットサルのコートであれば3面程度が取れるのではないかと、それから問題点のところでございますが、合併特例債活用のためには、27年度中に工事を終了する必要があるというふうには考えております。それから2番目の問題点として、今、御説明しましたように、土地がそんなに広くなくて狭いということで、サッカーとかソフトボールができるスペースを確保するために、場合によっては、周辺用地の購入を検討する必要があるかと思っております。備考欄としては、塩江街道沿いで交通の便がよいのと、それから、現在の駐車場がそのまま利用できるということです。

次に、2番目の香川町の日生ニュータウン自治会のグラウンドですが、これが面積としては5,540.93平方メートル、大きさとしましては63メートル×88メートルの広さでございます。それから、1段下がったところに汚水処理施設の跡地ということで、1,993平方メートルのものがございまして、合計としては7,533.93平方メートルでございます。こちらも概算の事業費を算出しておりますが1億8,200万円、それにつきましては人工芝の部分と造成費、それとトイレ、それから夜間照明、それとこちらは駐車場がないので駐車場の整備をする費用を見込んでおります。この大きさと整備をすれば、少年用のサッカーが1面、もしくはフットサルが4面取れるような大きさかというふうに思っております。それで問題点につきましては、こちらは日生ニュータウンを建設する際に整備したものでございますので、当然、地元の自治会の方が自主的に管理・運営を行っております。スポーツ施設として整備することで地元の利用が制限されるなど騒音等の環境問題について、当然、地元自治会との協議が必要であるというふうには認識をいたしております。それと2番目ですが、現在は進入路が1本しかないんですが、あの辺りはちょっと山の上ですので、新たな進入路を新設するというのは、非常に困難であるというふうには思っております。それから汚水処理施設跡地については、現在、市のほ

うからにすると売払い予定地というふうになっております。ただ、備考欄に書いておりますが、その汚水処理施設跡地については、駐車場の用地として整備することが可能であろうというふうに考えております。

それから3番目のほうにまいります。香南小学校の第2運動場ということで、元が香南町の町民運動場ですが、面積が10,177.83平方メートル、敷地の広さとしたしましては、85メートル×110メートル、こちらのほうの概算事業費ですが1億8,000万円、内訳としましては、人工芝にする費用、造成は要らないということでトイレですね、夜間照明は現状ありますので人工芝とトイレを考えておりますが、1億8,000万円程度の内容でございます。これを整備すればサッカーが1面取れると、もしくはソフトボール1面、それからフットサルですと6面取れるような大きさでございます。問題点としましては、地元のスポーツ団体が、学校開放事業で利用しているという問題点がございまして、備考欄としては、既設の夜間照明施設が使えることと、近隣の月見ヶ原の公園の駐車場が利用できるというふうに考えております。

また、それぞれの施設の位置図につきましては、次のページに添付をさせていただいております。

今申しあげたのが市の基本的な考え方ということで、財政状況等を勘案して、市として用地購入を行わない場合に、現在、市として持っている土地としては、香川町さんなり香南町さんでは、こういう土地があるということの御紹介ということでお願いをしたいと思います。

以上で、こちらからの説明は終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。

ただいま、スポーツ振興課長さんから、いろいろと詳しい御説明をいただきましたが、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の基本的な考え方」につきまして、何か御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

はい、植松委員さん。

○植松委員 おはようございます。植松です。

この資料はですね、私の家のほうに、昨日の夜に届きました。今日の会の資料ということで、これを受け取って楽しみに封を開けたんですが、見たところはっきり言いましてびっくりしております。我々の審議会では皆で勉強会、それから先進地といいますか視察等

も行ってまいりました。しかし、その内容と比べましても全然懸け離れた内容で、どうい
うお考えで、予算面だけで考えられたのかどうかは分らんのですが、あまりにもこの我々
地元といいますか、審議会や地元の意見を完全に無視していると、全然酌み入れておられ
ない内容だったものですから、これは市の誰が決めたかどうかという問題よりも、我々と
しては、到底このままの状態では受け入れることはできないという判断をいたしました。
それから昨日ですか、四国新聞に載っていましたよね、私もびっくりしたんですが、なぜ
我々に何も相談もなしに、審議会は各地区にあると思うんですが、特に3町の審議会に相
談も何もなくて、ただ我々の個人々の意見を聞いただけでマスコミに対して発表されて、
大々的に「市はこういうふうに、もう決めたんだ。」というような報道をされたこの真意は
どこにあるのか分かりませんが、私は物凄く憤慨をしております。これ活字になっ
て載りますと、今までの経緯がほとんど公にされていないので、勉強会とかそういうので
やっていますので、町民にとりましてはこれが本当やと思いますし、「お前ら何やっりよん
な。」というようなお叱りの電話も2、3掛かってきております。こここのところの真意を御
説明していただきたい。それから我々が要望した意見ですか、この中で1番多い8人もの
人がですね、訴えている意見・要望について、全然酌み入れられてないというのはどうい
うことなのか、そここのところをまず最初に説明していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） ただいまの植松委員さんの御意見に対する御返答を、どなた様かお
願います。

はい、栗田課長。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

まず香川地区の地域審議会の意見・要望に対して、「この案では意見が酌み入れられてな
い、その意味はどういうことか。」ということですが、7ページのほうに取りまとめをさせ
ていただいておりますが、野球、サッカー、フットサルなどができる、ましてゲートボー
ルなどもできるような施設ということで検討をさせていただいた上で、施設としては人工
芝のグラウンドを、こちらとしては市全体のバランスも考えた上で、配置がない施設とし
て人工芝のグラウンドを考えさせていただいておりますが、それは大きさとか位置は別に
して、その施設の内容としては、御意見をいただいたものの中で考えていると私は思っ
ております。それともう一つ、人工芝にしましたのは、ランニングコストなり維持管理の経
費がなるべく掛からないという施設を考えた場合に、天然芝よりは人工芝のほうがそうい

う意味では維持管理が掛からないであろうと、それから、皆さんが使えるように夜間照明を付けて、昼でも夜でも使えるということで、御利用していただくのになるべく年齢にとられずに、皆さんが使えるような施設というふうに考えさせていただいておりますので、香川なり香南なりの地域審議会の御意見を無視しているというふうには、なるべくそれを受けてできるものということで、考えたつもりでございます。

それからもう一つが、新聞に載ったということでございますが、先ほど冒頭でもお話をさせていただいたように、2月2日に議会調査会のほうへ御説明をさせていただいて、その内容が新聞のほうに報道として発表されているものでございまして、通常、市としましては、今回お示しをしますから、市として内部で意思決定をして、それを議会のほうに「こういうことで地域審議会のほうにお返しをしますよ。」ということで調査会を開催させていただいたわけでして、それが新聞に載ったということで、先に地域審議会のほうにと言われましても、市としての順番としては、まず市の内部で意思決定して、そして議会にお示しをして、それから地元のほうに出していくということになっておりますので、そのあたりは御理解いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

どうぞ、植松委員。

○植松委員 新聞等に載ったことについては、市のやり方といいますか、その方針に則ってやったということですが、私は行政経験がないのではっきり分からないのですが、やっぱり人間というのは活字になって出てきますとですね、これ既成の事実といいますか、そういうふうを受け取ると思うんですよ。町民の方の中には、「いつ、そういうふうに決まったんだ。」と極端な受け取り方をする人もおましてね、これはちょっとおかしいんじゃないかなあと思います。これも活字で載ったことですから、今更取り消すこともできんと思うんですが、私としてはちょっと腑に落ちないところがあります。

それから、この基本的な考え方の中に「新たな用地購入を行わないことを基本とする。」と謳われておりますが、地域審議会の勉強会等において、市のほうともお話をさせていただいた中で、こういうことは今までなかったと思います。これはいつ決まったんですか。「新たな用地購入はしない。」という話はたぶん出てなかったと思うんですよ。我々審議会の委員としまして、先日視察にも行きましたけれども、今ある用地を使うという前提とは皆さん思っていないはずですよ。これいつ決まったのか、どういう趣旨で決めたのか、この説

明をひとつお願いいたします。

それからもう一つは、この予算面なんですけど、この案だけでいきますと3つ足しても5億程度ですよ。ね。事業費が、建設計画の中においてこの協定項目は、香川町としましては3大プロジェクトといいますか、3つの大きな事業の一つなんです。このスポーツ公園については、そのスポーツ公園を作るにあたってですね、合併特例債については以前から出ておりますけれども、今回の合併において約512億円使えるというふう聞いております。単純に割りますと、まあ牟礼町は別として、各町で100億ちょっとは使えるということだろうと思っておりますけれども、この運動公園に対して、その合併特例債をどの程度といいますか、何億、何十億ぐらい予定されて計画されていくのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは市のほうから御答弁を。

はい、岸本部長。

○岸本市民政策部長 3点ほどあったわけですけども、前段の市のこういうやり方に対して、ちょっと御不審な点があるかと思っておりますので、その辺をちょっと説明させていただいたらと思います。

高松市としても、まあどこでも一緒だと思うんですけども、何らかの行動を起こす場合に、市といいますか当局側として、こういうような意思決定をする、その意思決定をしたことを議会なり地域審議会なり、それから広報なり、広報といいますか報道ですね、そこへ出して行く、それはある一定の意思決定をした上で、初めて外へ出て行くんだということは御理解をいただいたらと思います。ですから、どこかに出て行く前に、事前に相談がないということは、これはもう御理解をいただきたい。

それともう一点、「新たな用地は取得しないというのは、どこで決めたんや。」ということですが、これは市として「今こういう方針で、地域審議会なり議会に説明していきます。」という中で決めておると、ですから、先般の調査会でもですね、「市有地に限らず、違うところもあるんだったらそれも候補に入れたらどうか。」というような御意見もその市議会の調査会の中ではいただいております。ただ、現在の市の考え方というのは、「市有地を基本に考えます。」と、それから「人工芝で照明を付けたスポーツ施設となると、こういうふうな考え方になります。」ということ、今初めてということになると思っておりますが、初めて外

へ出して行って議論をしたいと、こういうことでございますので、先ほど課長のほうからもありましたけれども、「3つの候補地があって、この中で決めてくれ。」というような趣旨ではないということは御理解をいただいたらと思います。あくまでも基本的な考え方をお示しすると、それに対していろいろ御意見があるとすればそれをお伺いすると、こういう立場になりますのでよろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

今、部長さんがおっしゃっておられたのは、市有地にはこだわらないということなんでしょうか。

○岸本市民政策部長 現在の市の考え方は、「市有地で考えたらこういうことになります。」というのを基本方針として、今、出ささしていただいております。それに対して「それじゃだめだ。」と、「こう、こう、こういうようなことをしたいから、こういうのじゃだめだ。」というのがあるとすれば、それはそれで御意見をいただきたいと、それがどういうものなのか、また南部地域だけじゃなくて、高松市全体として「それはそうだ。」という話になるのかならないのか、ということを最終的には議論をいただくことにはなりますけれども、今の段階は市有地にこだわっております。市有地にこだわるとこういうことになります。その上で、先ほども申しましたけれども「それじゃだめだ。」と、「こういうものが欲しいんだ。」と、「これと、こういうものが要るんだ。」というのを議論いただいたらと思います。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。

はい、加藤局長。

○加藤市民政策部国際文化・スポーツ局長 加藤でございます。

先ほど、合併特例債についての御質問がございました。その関係ですけれども、一般的に言いますと、その合併特例債が対象になりますのは、対象事業の概ね95%、そのうちの70%について対象となるということでございますので、単純計算しますと、だいたい67%ぐらいですね、どれが対象になるかというのは個々に精査する必要がありますが、平たくたく言いますと、そのぐらいが事業費のうちで合併特例債が対象になるということでございます。

○植松委員 市の考えとしましてですね、この運動公園を考えるのに、合併特例債を何十億ぐらい利用するという考えで計画を立てられるのか、そういう計画がございましたら教

えてください。

○議長（初瀬会長） はい、加藤局長。

○加藤市民政策部国際文化・スポーツ局長 合併特例債をどう使うかということにつきましては、議会でもいろいろ御質問が今までにもございました。市としては、まず「必要な事業は何か。」ということを決めて、それについて合併特例債が適用できるのであれば有利な財源でございますので、それを適用していきたいというようなスタンスでございます。まず、どういったものが今必要かと、どういった施設の整備が必要かということをもとに考えていきたいというふうに思っております。

それとちょっと気になりますのが、運動公園という御発言がございましたが、合併協議の中で決まりましたのは、当初、香川町のほうからは運動公園というような御希望もございましたが、最終的に建設計画に載りましたのは、この資料にもございますように「特色あるスポーツ施設」ということでございますので、一応、市町の協議の中で決まったのはこの部分ということでございます。それだけちょっと改めて申し添えておきたいと思いません。

○議長（初瀬会長） 植松委員、よろしいですか。

はい、御厩委員。

○御厩委員 私も植松委員さんの意見が十分わかる人間でございます。この資料をいただいて大きくびっくりしているというか、我々地域審議会は真剣に議論したつもりでございます。その中で、市の方針として「特に新たな用地購入は行わない。」という部分がございますが、我々の意見を聞いてくれたのは「ランニングコストを考慮し」というその部分だけは取りあげてくれていますが、世間一般的に、我々町民が合併する前から望んでおった運動公園というイメージからすれば、例えば「香川病院の跡地、ここでどうだろうか。」と、一応作ってくれるのはありがたいんですが、我々町民が思っておった運動公園とは、全然懸け離れたものしかできないと思います。また、我々の委員の中でも、せっかく作っていただけのならやっぱり有効に利用したいし、利用度の高い施設にしたいという思いはありますが、場所が決まり、条件が決まり、この中で果たして、香川町だけにはこだわりませんが、香南町や塩江町の方々とかが利用できる、もっと幅広く知恵を働かせて、用地があれば広い中から全部買わんでもいいですから、必要が無かったら安くあげたらいいんですが、この狭さで「何ができるんや。」という気持ちがあります。そうでないと、せっかく作っても1億8,000万は運動公園に比べたら安いんですが、たとえ20億入れても30

億入れてもですね、やっぱり高松市民にとって有効な施設ができたというほうがいいんじゃないかと思います。古いことを言ったら失礼なんですけど、我々香川町には、一応、運動公園を作る計画がありました10年ちょっと前に、ただ、その想定しておいた金額は、こんな1億8,000万ぐらいのお金ではないです。20億、30億は最低要るだろうということで、ですから町長さんは断念したんやと思います。我々香川町民が望んでおいたイメージから、今回、市から出された3候補地では懸け離れておると、それから、もっと根本に戻るんですが、地域審議会というのはどういうものなのか、我々も一般の住民の人から、植松委員も言われましたけれども、お叱りを受けたり、「何をしょんか分からんが。」と、「お前らどういった存在なんや。」と言われます。意見を、例えば100%活かすのは無理でしょう。しかしながら、せめて5割とか、この運動公園は大きな問題でございますので、この書いておられます(1)番の、我々がどういった意見を言ったか、それで市がどういう方針を決めたか、この7ページ・8ページを見返しますと、はじめに戻りますけれども、「ランニングコストを考慮し」と、コストダウンのことは活かしてくれていますが、その他のことは、もうほとんどないというような気がしますので、その辺りの私の意見を聞いてどう思われるのか、お答えをお願いします。

○議長（初瀬会長） はい、スポーツ振興課長。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

先ほど説明したランニングコストの部分をちょっと説明させていただきますと、これは天然芝のグラウンドが足りないと前段で言っていますけれども、天然芝と人工芝で比べた場合に、やはり人工芝のほうがランニングコストが掛からないということで、私としては、芝のコストという意味で申しあげたんで、この施設自体を作るという意味の、コストを削るという意味ではなかったんで、そこだけは御理解をいただけたらと思っております。

それと、先ほど言われました運動公園というイメージですが、その時の資料を私も見ておりますが、その中でも意見として多かったのは、多目的広場の整備を望むというような感じのものだと思っておりましたので、先ほどもお話をしましたけれど、グラウンドといえますか、平らなところで、なるべく皆さんが使える、それも人工芝のほうが天気に左右されない部分がありますから、そういう部分で人工芝のほうが使いやすいだろうということで、施設の内容を考えさせていただいたものでございます。

○議長（初瀬会長） はい、御厩委員。

○御厩委員 あまり細かいね、人工芝とかそういうなんはどっちでもいいんですよ。基本

的に、特色あるスポーツ運動公園のイメージが、大きく町民が望んだものと懸け離れておるといことが1番大事なんです。ちょっとした団地内の公園ぐらいただったらそれでも分からんことはないんですが、そんなものとは違います。我々香川町民が望んでおった運動公園というイメージは、内部の細かいものはまた調整して、市も必要なことをやっただいいんですが、種目に関してもフットサル云々というのは、今の段階ではね、我々も頭が回りませんが、イメージ的に「こういったもんだ。ああいったもんだ。」というんで、特色あるスポーツ運動公園については、合併前に我々議会でも一杯議論してきました。最後の岡町長さんも一生懸命考えてくれたと思います。そういうイメージと、今、市から出ている方針とでは、「大きく懸け離れていると違いますか。」ということです。

○議長（初瀬会長） はい、加藤局長。

○加藤市民政策部国際文化・スポーツ局長 合併協議でも、この件についてはいろいろありました。当初、香川町さんのほうからは、運動公園を作りたいというような御希望がございまして、その建設計画にどう載せるかということでいろいろ協議をしました。当時の高松市といたしましては東部運動公園を作っておりましたが、財政状況を勘案して、その規模を縮小するという段階でございまして、また市内全域に、ある程度一定したレベルの運動施設はあるという認識で、新たに運動施設を作るということについて、高松市側としては非常に消極的でした。ただ、香川町側の強い御希望がございまして、結果的に建設計画にはこういう文言で載せようということで、市と町が合意をしたという経緯がございまして。そこに書いておりますが、「市域全体のバランスをはじめ、施設機能の適切な分散配置と効果的な連携に留意する中で、特色あるスポーツ施設の整備を進めます。」ということで合意をしたという経緯がございまして。香川町さん側のそういった御意向も、また、そういった議論があったということもお聞きしておりますが、今回は、そういった経緯も踏まえて、高松市側として、今どういったことができるかということを考えさせていただいて、まずは、この基本的な考え方を市としてお示しして御意見をいただきたいということで、今回のような考え方を提示をさせていただいたということでございます。

○議長（初瀬会長） はい、御厩委員。

○御厩委員 そしたら、当初から我々の町長や代表者らが要望しておった運動公園のイメージは、我々の思いと高松市さんの思いとは、これぐらい差があったということですか。

○議長（初瀬会長） はい、加藤局長。

○加藤市民政策部国際文化・スポーツ局長 いろんな運動公園と言いながら、例えば「特

定の種目に特化した大規模なもの」とか、実質いろんなことをお聞きしました。私のほうの印象としては、そういった声もありましたが、いろんな意見があるというような認識をいたしております。

○議長（初瀬会長） はい、植松委員。

○植松委員 植松です。

先ほどから話が出ている「特色あるスポーツ施設の整備」という協定項目ですが、今、御厩委員さんも言われましたけど、香川町の考え方と市のほうの考え方とは、合併協議会の段階からずれておったと、認識が何か違っていたんじゃないか、というように私は受けとったんですが、香川町の合併特別委員会の特色あるスポーツ施設の考え方なんですけど、取りあえず、何か一つスポーツを特定しましてですね、その施設を作ると、それを中心にして周辺に森林浴等ができる遊歩道とかですね、それから小さい子どもさんのための簡単な遊び場、それからお年寄りも含めた家族で楽しめるといいますか憩える場所ということで、それらをひっくるめて特色あるスポーツ施設にしたと聞いておりますし、私もそういうふうにな得しておるんですが、そこらの考え方でいきますと、今回の香川病院の跡地とかは、跡地利用をどう考えるかということで、その考え方の一つじゃないかと思えますけれども、ただ、限られた市の土地が「ここと、ここと、ここにあるから、こういうところを使ってやろう。」ということで基本計画を作ったというふうにしかな受け取れないんで、だから、合併協議会で協議した内容が、全然反映されてないというふうには思っておりますし、今回の3つの案といいますか、3つともやるのかどうかは分らないのですが、これについては、もう全然懸け離れた話でございますので、そこらのところはどういうお考えなんですか。やっぱりずれておったということなんですか。

○議長（初瀬会長） 今の件につきまして。

はい、加藤局長。

○加藤市民政策部国際文化・スポーツ局長 当時、私は合併協議会の事務局を担当いたしておりましたが、建設計画につきましては、町なり町議会のほうの御意見はお聞きしておりませんが、合併協議会での御意見で申しあげますと、最終的な案ができて、第11回会議だったかと思いますが、それを提案していただいて、ずうっと継続審議にしておりましたが、特に内容についての御意見はありませんでした。ですから、この建設計画に載っている文言について御説明をして、その内容について御意見はなかったというふうな理解をいたしております。

○議長（初瀬会長） はい、長尾副会長さん。

○長尾副会長 長尾でございます。

ちょっとこの言葉の中で、誤解が走っているように思いますので、もう一度ですね、この特色あるスポーツ施設の特色とはどういうことか、どういう認識で市サイドは考えておられるのか、ちょっと御説明いただきたいんですが。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

「特色ある」という部分でございますが、私どもとしましては、建設計画の中にも「施設機能の適切な分散配置と効果的な連携」ということで書いておりますが、市全体の配置の中で、「特にこういう施設が足りない。」というところで、先ほども申しあげたように、サッカーやソフトボールとかで使われる方も増えてきておられますから、そういうグラウンドの部分と、それと特に芝というものがなくて芝のグラウンドを作ろうと、それが今の市の施設の配置状況上で足りないものということで、そういう意味では「これができれば特色のあるものだ。」ということで、特色としては考えさせていただいております。

○議長（初瀬会長） 長尾さん、よろしいですか。

○長尾副会長 そちら辺りに少しずつずれがあったのかなと、ですから言葉がお互いに十分理解できてないままに、審議会のほうも審議をしていますし、また市側さんのほうも、そういう認識の下で進めておられたということかなあとと思いますけれども、ちょっとずれが大きいなあという感じが今日いたしました。

○議長（初瀬会長） はい、土居委員さん。

○土居委員 すいません。土居でございます。

今までのお三方のお話と、まったく重複する部分があるかとは思いますが、私の感想としても、まず昨日の朝の新聞を見てびっくり、それで仕事から帰ったらですね、この資料が届いておりましたが、私自身も長年、香川町時代から生涯スポーツ関係にちょっと携わってましたもんですから、今までも地域審議会の中で、この8人のような意見、それから山間部を取り入れてほしいとか、そういう意見を申しあげてきたつもりなんですけれども、先ほど委員さんも言われたように、これからますます高齢化社会になっていく中で、家族とのふれあい、それからおじいちゃんおばあちゃんと孫とのふれあい、そういうものが非常に大切になってくると、私は特色あるスポーツ施設というのは、そういうのを取り入れたのが特色あるスポーツ施設だと長年考えておりましたし、前町長、元町長か

らも御希望を聞いておりました。そういうことですね、新聞を見て「ええっ、香川病院の跡地、サッカー場、ちょっと違うんじゃないか。」というのが私の考え方です。

それと今日の資料の中にも出ておりますけれども、南部地域には、かなりスポーツ施設は整っているんだと、そういう評価を今だにしてありますが、この使用状況を見てもですね、香川総合体育館が合併前から5割増になっています。これは、ほとんど香川町の間人ではありません。正直言って高松市からの利用が増えていると思います。実際に調べていただいたらですね、分かると思うんですけども、これだけ香川総合体育館に他から、他からと言ったら語弊がありますが、香川町外から入ってきてですね、ますます我々香川町の間人が使えなくなっていると、現実に地区の体育協会でも2日間だけです香川総合体育館を使っているのは、それも平日の晩だけで、ましてや日曜日や土曜日になったら皆無で、極端に言えば1年前から予約が入るとというような状況ですので、そこら辺も十分に考慮していただいてですね、先ほどから意見が出ておりますけれども、過去何回かの、この地域審議会でのこの話は何だったのか、全然反映されていないと思います。できることであればですね、我々のほうで候補地を選定してですね、「ここにお願いしたい。」と、そういうことができるのかどうか、そこら辺もひっくるめて御検討いただきたいと思うんです。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、今の土居委員さんの質問について。

はい、加藤局長さん。

○加藤市民政策部国際文化・スポーツ局長 地域審議会の委員さんの御意見で非常に多かったのは運動公園的などということですが、8ページの(1)の「施設の内容」のところ若干書いておりますが、すべて該当するということにはならないかも分かりませんが、南部地域というところで見ると、空港周辺にそういった施設があるということで、ある程度重複するのではないかとということで、今回そういった御要望はたくさんあったということではございますが、ある程度その南部地域ということで考えますと、同種の施設を作るのはどうかなあということ、今回、それよりかは他の施設のほうがいいんじゃないかというふうな判断をさせていただいたということでございます。

もう一点ですが、今回、市としてはこういった基本的な考え方をお示しいたしましたので、これについて御意見をいただきたいということでございますので、地域審議会としてのいろいろな御意見を、いろんな視点からの御意見をいただけたらというふうに思ってお

ります。

○議長（初瀬会長） 土居委員さん、よろしいですか。

○土居委員 そしたら、我々香川地区の地域審議会の中ではですね、「これではだめだ。」という意思表示は、当然私もしたいと思うんですけども、しばらく時間をお預かりしてですね、別途、我々の中でも相談をすると、そういうことも考えられると思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○加藤市民政策部国際文化・スポーツ局長 繰り返しになりますが、市としては、今回こういったことを基本的に考えたということで提案をさせていただきました。それについて、地域審議会や地元の御意見をお聞きするというスタンスでございますので、いろんな視点から御検討をいただけたらというふうに思っております。

○議長（初瀬会長） はい、佐藤委員さん。

○佐藤委員 佐藤です。

我々も、地域審議会の勉強会等を通じて、いろいろとこの特色あるスポーツ施設については協議を重ねてきました。私も昨日この書類をいただいて目を通しましたけれども、大きく失望をしました。この我々が協議してきたこと、それから市が提起していただいたこの資料ですね、この前の資料から比べますと後退をしていると思います。前の資料では雨天対応型の施設ということもあったんですが、今回はそれがまったく示されておらずで、もう単なるですね、屋外施設であるということで、私もちょっと今日、香南町のほうへ見に行ってきたんですが、これに1億8,000万も、芝付けをしてトイレを設置するのに、これだけの費用がいるのかなあと、あそこは今でも十分使えると思いました。それから、また香川町になりますと「香川病院の跡地は、フットサルだったら3面使えますよ。」ということですが、こういう中途半端なところでですね、1億4,500万も税金を投下してですね、それで町民の理解が得られるかということになりますと、私はとても理解が得られないと思います。合併する前段で、用地の候補地であるとか、規模であるとか、予算的のものをですね、概略でも構想が練れていたなら、こういうことにはならなかったということはおっしゃいますけれども、やはりですね、この我々の地域審議会の委員の意見が反映されていないところでは、まずもってですね、マスコミに流す前にはですね、やはり「こういうことですよ。」と一報があるなり、紳士協定ということだと思いますけれども、そういうことを遵守していただきたいと思います。今後は、といたしますのは、やはりマスコミに

載りますと、それをだんだん人間は認識してきますので、「そういうことかなあ。」ということでも了承してしまうことになります。「そこしかないんだ。」と、「それが良いに違いない。」ということになってしまいますので、これはマインドコントロールの一つであるかなあと思いますから、それについては、やはりきちんと協議しながら行っていただきたい。それからこういう時代でございますから、幾らでも予算を掛けてですね、どんどんやっていくというのは、我々の地域審議会でもそういう協議の仕方はしなかったと思っています。単にお金を使ってですね、ランニングコストの掛かるような、後の世代に負担を掛けるような、そういう計画をしてはいけないということでやってきたと思います。

それとですね、今、土居委員さんも言われましたけれども、我々の地元にあります香川総合体育館が本当に使えないんです。それに代わるですね、ここの中にもありますけれども「子どもから高齢者までが使いやすい施設」、それから「多くの町民および多目的に利用できる屋内施設」、私自身が思いますのは、香川町は自然に恵まれていますから、屋外で遊ぶのに小学校については運動場があつてですね、中学校についてもありますけれども、それから野山の散策も含めてそれは十分できると思うんですが、今、提起されているのは「屋外施設でどうか。」ということですが、それについて私の意見として言わせてもらいますけれども、町民が誰でも利用できる屋内施設がない、合併に伴って、合併協議会の中でもこれは重要な項目事項ですからこれを入れているんですけども、町民が不自由をしないがためにですね、協定項目を合併協議会で決めたと私は思っています。ですから、今、実際に不自由を感じておりますので、やはり屋内施設を完備していただきたい。それについては、町民のいろんな組織がありますけれども、香川町民だけじゃなくって、そりゃ全体の市の人が使え、そういう施設を要望したいということですが、私の個人的な意見になりますけれども、学校で剣道とか柔道が正規科目になっています。この武道場が、相撲場も入れたら5つあるということなんです、県立の武道館、それから庵治の武道館、国分寺武道館、それから高松市の総合体育館に1つあります。あと相撲ができるのが田村神社ですかね、そこにありますが、全部海沿いですよ、高松市は徳島との県境までが高松市ですから、これ適正に配置がされてないんですよ。私も拳法の四国大会をやりたということで申し込みました。香川総合体育館も申し込みましたし、西部運動公園ですか、申し込みましたけれどもだめです。県も市もそういう施設を持っていないんですよ。これ適正に配置されてないじゃないですか。ですから、私個人的には、今回のそういう屋外施設だったらですね、個人的には要りません。それぐらい、こういう中途半端なところにお金を掛けるの

は、私自身の意見を言わせてもらおうと、賛成できかねます。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

ここで、ちょっとお願いを申し上げます。

この審議会の終了後、引き続き、高松市新病院基本構想の案につきまして、病院部から皆様方に御説明がございますので時間に限りがあります。できるだけ御質問・御答弁につきましては、簡潔にお願いをいたしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

それでは、辻委員さん。

○辻委員 辻でございますけれども、実は、河川敷公園はですね、安心してずうっと、なかなか永続して使えないと、こういう非常に不安定要素があるんで、それに代わるようなものとして、災害時には避難所も兼ねられるといったものでですね、こういったスポーツ施設を作るときには、総合的な、対極的な立場でものを見ていただきたいということで、勉強会では申しあげておったんですが、8ページの真ん中には、そういう文言があるんですが、そこのところをですね、どれだけ真剣に内容を検討されて、こういう施設にしようかと、こういう形になったのか、そこのところの基本的なものの考え方をちょっとお聞きしたいんです。この地域審議会の資料のほうにですね、何ページですかね、河川敷であるから非常に使うのは危険性があると、災害時に水が出たら河川敷公園は使えないということがあるので、7ページのですね、地域審議会の主な意見のところではですね、河川敷であるから安心して使えないという話は申しあげておったんですが、そこのところにはまったく入ってなくてですね、8ページの真ん中のところですね、河川敷にはそういう懸念があるのでそれに代わるものとしてと、こういうものが最終の基本的なものの考え方ということで表明されとるわけですが、これでもうスポーツ施設についての打ち合わせ、話、こういうものはないのかなあ、どうかなあという気がするんですよ、だから、そこところはどういうお考えなのかちょっとお聞きしたいです。

○議長（初瀬会長） はい、栗田課長。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

今の御指摘ですが、審議会の意見の取りまとめというところで、その御意見があったことは承知しておりますが、すいません、そこは書かれておりません。というのは、先ほども言ったように、スポーツ施設として「どういうもの」というところで、取りまとめをさせて

いただいたので、例えば防災上のものとかについては、ある程度施設ができて、それに対してどういうものを足していくのか、基本的なところは、先ほども言いました運動広場です。そこに例えばどういうものを足していくのかというのは、今後、いろいろとこちらの審議会の御意見をいただきながら考えていけるものかと思っていましたので、現在のところはそこまでの表現はしておりません。

○議長（初瀬会長） はい、辻委員。

○辻委員 河川敷公園としてのそういう実態、危険性とかがありますね、そういったものの検討は今回されてなかったと、こういうことですね結論的には。

○議長（初瀬会長） はい、栗田課長。

○栗田スポーツ振興課長 河川敷が危ないというのじゃなくて、例えば先ほど言った防災用の施設とか、そちらのほうの建物とか、そういうようなものについては入っていないということです。ですから河川敷が使えるようになる時があるから、今回考えているのは、その河川敷ではないところで検討していこうとは思っております。

○議長（初瀬会長） はい、辻委員。

○辻委員 防災の時に河川敷に変わるものということで、代替を100%までは、そこまではたぶん部署が違うし、いろんな要素もあってできないかと思うんですけども、ある程度そのところの兼ね合いというものはですね、ただ単純にこの部署はこれだけのことしかものを考えないというのではなくて、他のところとの関連性も十分に考えて施策を作って貰わんと困るなあということで、住民としては、安心して使える施設がほしいなあというのが心情だろうと思いますので、それは市としては、「ああいった危険性があるから、それに変わるものは考えてあげましょう。」と、こういうものが親心ではないかなあという気がします。これ以上申しあげても、これはそこまで十分にですね、御検討されていないと私は解釈をしときます。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、植松委員。

○植松委員 植松です。

会長のほうからは、時間があんまりないようなお話をされとんですが、はっきり言って、これ私にとりましては先ほども言いましたように、もう想定外の出来事でございます、今日の協議になるかどうかははっきり分かりませんでした。何を協議するのか自体も分からんし、とてもやないけど結論を導くような時間もないし、今日のことにならんと思うん

ですが、先ほどから聞いておりましたら、あくまでも今回は市有地ということで、用地買収を伴わないで考えた場合に、市有地が南部にはこれだけのところがあるというだけのこと、この基本計画を出されたというふうに私は受け取りました。そして、これから地域審議会等の意見、それから関連の各スポーツ団体等の意見も、これから協議しながら取り入れていくということで解釈をしたいんですが、それでよろしいですかね。

それともう一つは、関連の団体もそうなんですが、香川町の住民の意見等はどのようなふう聞くのか、ここの「施設の内容」のところにもちょっと書いておりますけれども、「多くの住民は」ということで書いておりますが、この「多くの住民」というのは、どういう根拠で書かれているのか、アンケートを取ったわけでもなく、どういう意味で書かれておるのか分かりません。今後ですね、こういう計画を進めていく上において、住民に対する周知といいますか、説明会ですか、そういうのはどのようなふうにご考えておられるのか、決定事項だけを報告されるのか、要望等を聞き何らかの形で取り入れていこうというふうにご考えておられるのか、はっきり言いますけれども、私らこの審議会の委員だけでは、ここの審議会の委員は各種団体等の代表の者なんですが、地域に完全に密着しているかと言いますと、それほどは密着しておりません。各団体等によって規模も違いますし、いろいろあろうかと思えます。

〔地域に密着している委員もいるとの声あり〕

失礼しました。完全に密着している方もおられます。

密着されている方もおられますけれども、密着されていない方もおられます。だから、我々地域審議会の委員だけの判断を求められても、それで決定とかいうふうな方策をとろうとするのであれば、我々地域審議会の委員としても、そこまでは責任は持てないというのが現実でございます。そこらのところをどのようなふうにご考えておられるのか、住民への周知、それから要望等を取り入れていただくのであれば、どのようなふうな形で要望を取り入れていくのか、そこらの説明をお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、加藤局長。

○加藤市民政策部国際文化・スポーツ局長 今回、市の基本的な考え方ということで提案をさせていただきました。そして、まず2月2日には市議会のほうへ説明して、今日、地域審議会の皆様方に御説明をさせていただいております。この後は、香川地区内にいろいろな競技団体がございますので、そういった方々の御意見も伺いたいというふうに思っております。それと、まあ当然高松市としてやることですので、香川地区も含めてパブリック

コメントということも当然やって、幅広く市民の方々の御意見をお聞きしたいというふう
に思っておりますので、それらの意見もお聞きしながら、市としての対応を考えて行きたく
いというふうに思っております。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員 「パブリック・コメント」と、先ほど加藤局長さんのお言葉があったんです
が、これ忘れていかんのは、合併協議会で「運動公園を作ってください。」と、「作りまし
ょう。」という話なんです。全体で考えたら市内の方とか東のほうの方、西の方は、「南部
には要らんのではないか。」と、「勿体ない。」という方も一杯いらっしゃるし、税金が要る
ことやから勿体ないというのは分かるんですが、この地域審議会が何のためにあるかと言
ったらですね、建設計画等のお約束を守っていただくために、履行しとるかどうか含めて
ですね、そのために審議会があると思うんです。それをひとつ忘れてもらったら困ります。
全体に聞いたら「南部には運動施設は要らんぞ。」という人は一杯いらっしゃると思います、
確かにね。しかしながら、それは合併協議の中のお約束だったということ、これは是非とも
忘れてもらってはいかんと、あとは繰り返しますけれども、この市の方針で、用地買収
を行わないという方針に関しては、我々の意向と大きく食い違っております。ですから、
この地域審議会で皆が意見を出し合っても、個々の意見もありましたけれども、この地域
審議会はいったい何だろうかと、自問自答せないかんようになるんです。我々の言ったこ
とと、全然懸け離れたところから市の方針を打ち出してくると、ここは議会じゃございませ
んの権限も何もございせんが、市長の諮問機関でございますので、我々が何を言っても、
また市が反対の意見の方向に行ってもですね、我々が文句を言える権利はないと思う
んですが、しかしながら、それがあまりにもですね、我々の言ったことと懸け離れた方向
に行くと、この地域審議会の存在価値自体がですね、この運動公園の問題も勿論ですが、
他の大事な問題も一緒ございせんが、その辺りは十分に考慮して進めていただかんと、せ
めて2割、3割ぐらいの意見は反映した方針を打ち出してもらわんと、我々委員としては
何のためにいるのか分からんようになりますから、その辺のことはしっかりと考えて、今
後お願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

はい、加藤局長。

○加藤市民政策部国際文化・スポーツ局長 御厩委員さんは合併協議にも携わっておられ

て、いろいろ御意見もいただきました。市としても、建設計画に登載している事業を推進するということをまず第1に考えています。今おっしゃっておられましたように、「スポーツ施設を作る必要性があるのかないのか。」という議論をすると、いろんな御意見があると思いますが、市としては南部地域にスポーツ施設を整備しようということで、今回、提案をさせていただいたということをございます。それは御理解いただきたいと思います。

それと合併協議会の中で、運動公園ということは出てないです。運動公園というのはないです。スポーツ施設を作るということですので、その点はよろしく願います。

○御厩委員 協定項目の文言なんかは具体的に書けないし、立派な文章ですからその辺は分かるんですが、我々の町民の意向は、だいたいその当時は分かっていたかと思っうんです。運動公園と書かなくても町民の望んでいるイメージは「こうなんだ。」ということとは、その当時は分かっていたかと思っうんですが、文言のために、大変失礼ながらすり替えて縮小するのはやめていただきたい。

○議長（初瀬会長） 他にございませんか。

はい、西川委員さん。

○西川委員 すいません。西川です。

このたび市のほうから叩き台として3つの場所が提示されて、あらためて何か現実的に見えてきたような気がいたします。市としては、南部地域には運動施設が充実しているという認識がしっかりあると思いますけれども、香川町民としては、合併特例債ですばらしい特色ある運動公園がほしいと、そういう熱意を持って、だいぶん動いた方もおられます。私もそういう夢をまだ見ております。しかし、先ほども言われましたように、限られた資源でもありますし、食糧難もありまして、田んぼを潰したとか、そういうような状況を考えますと無理な点もあると思いますけれども、市の考え方と香川町の私たちの考え方の差が、これだけ差があるのかと今回初めて知りましたので、是非とも次の機会には、その溝を少しずつでも埋めていってほしいなど、そういうふうに思っております。無理難題を言ってもいけません、できるだけ市もそういう方向で、香川町民は運動施設がほしいと思っておりますので、是非そういう方向で動いて行ってほしいなあと、そういうふうに思っております。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

今の件について、市当局からの御返答は。

はい、岸本部長。

○岸本市民政策部長 岸本でございます。

最初に申しあげましたように、市としての基本的な考え方といいますか、このスポーツ施設の整備についての考え方というのをお示しして、それに対して様々な御意見をいただきたいと、こういう立場でございます。先ほどちょっとありましたけれども、「我々のほうで場所を決めても構わんのか。」というようなことがありましたけれども、それはちょっとあれかなあと、ただし「こんなんがほしいんや。」と言うのは別に御意見いただいて結構でございます。ただそれが市にとってどこまで実現できるかというのは、また議論したらいい話であって、この基本方針を決めるというような考え方です。基本方針を決めて、その後基本構想を作成すると、そういうようなスケジュールを11月から12月ぐらいの審議会で、スポーツ振興課からお答えをしていると思うんです。ですから、市としての基本方針、考え方を早めに出して、その考え方に対して議論をしていただいて、21年度中に基本構想を取りまとめるということでございますので、あくまでも「こういうふうにしたから、これで了承してくれ。」ということでは来とるわけではありません。御意見を伺うために来ているというふうに御理解をいただいたらと思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） もう11時半までにいたしたいと思いますが。

○御厩委員 時間はたっぷりあると思うんですが。

○議長（初瀬会長） この後に病院の件が支えており、それがなければ何時まででもいいんですけれども、もう病院部にお越しいただいておりますので、この件につきましては、議論もだいぶ重複して、非常に重要な問題ではあるかと思いますが、市当局もだいぶ御理解をいただいておりますので、簡潔にお願いいたします。

どうぞ、御厩委員。

○御厩委員 はい、簡潔に申しあげます。

先ほどの用地の問題ですが、我々がどこというのは指定するべきでない、それは勿論そうだと思います。しかしながら、その用地が果たしてあるのかないのか、要は、地元は地の利で、ここやったら理解が得られる場所とかいうのは、地元の人意見も聞かんと分らないと思います。当局側が全部知っておられれば良いんですが、そのために用地がもうないということで、この用地購入を行わないことになったら怖い面があります。

あと確認したいんですが、この「用地購入を行わない。」との基本方針を白紙に、今日の協議で白紙に戻すお考えはありますか、それとも「これはもう譲らない、譲れない。」です

か、その確認だけお願いします。

○岸本市民政策部長 譲れません。市としては、今はこういうこととお話をさせていただいております。それに対して「こういうようなことで考えてくれ。」と、こういうような御意見があれば、あればというか、まとまるのであれば、まとめていただきたいと、こういうこととございます。今の段階で、いろいろと御意見をいただいたから、「市有地として考えております。」ということ撤回するつもりはありません。

以上です。

○議長（初瀬会長） 私から土地の購入のことについて、ちょっと御質問をさせていただきます。

今、この3カ所が候補地に挙がっておりますけれども、私、これを見ましてですね、この日生自治会のグラウンドというのは、これを日生自治会は秋の文化祭等でテントを張って使ったりしておりますですね、日生自治会の今の役員さんの考え方をすれば、私の想像ですけれども、買収は不可能じゃないかと思うんですが、事前にこういうお話は自治会の役員さんにされておられるのでしょうか。

○栗田スポーツ振興課長 自治会等に対して、全然そういう話はしておりませんが、この候補地については市有地です。市の土地としてすでに持っている場所とございます。

○議長（初瀬会長） 例え、これが市有地であってもですね、やっぱり自治会が管理をしておるので、恐らく総会にかけんといかんと思いますから、ちょっと無理があるんじゃないかと思います。

それと、次に香川病院のほうとございますけれども、私、新病院基本構想検討懇談会の委員をさせていただいております。先月の1月13日にですね、この懇談会がありまして、そのときにですね、私は香川町代表として参画させていただいておりますので、新病院ができた後ですね、「香川病院の跡地をいかに考えておられますか。」という御質問をさせていただいたんでございますけれども、その際は、今のスポーツ振興課のお考えとはですね、全然相反してまして、申しあげて良いかどうか分からんですけれども、病院側のお考えは「新病院ができたならこれを売却して、新病院の建設資金の一部にしたい。」と、こういう御返答をいただいとんでございますけれども、市当局の中で合意形成が、この土地についてはまだできてないと、こういうふうに私は感じとんでございますけれども、これは、市当局同士のお話でどうにでもなると思いますけれども、そこらの点で、また位置的にもこの場所ではどうかと思います。

それから、もう一つの香南町の運動場につきましても、昨日、香南のある委員さんから私にお電話がありまして、「いったいあれはどういう考え方をしとんか。」というお電話をいただきましてですね、香南の方は、あの運動場は、今、盛んに住民の方が使っておられて、これを転用することはとても不可能だというようなことも聞いておりますので、今、岸本部長さんが「この基本線は譲れない。」というようなお話をされていましたが、そここのところはですね、今、香川町の審議会の委員さんからもこれだけ御発言をいただいたんで、十分にそこらを御検討いただいて、財政状況もよく分かっておりますし、皆さんの御意見にもありましたように、「そう無理をさせたくはない。」とおっしゃっておられましたので、合併特例債等を有効にお使いいただくなり、また、国の補助金等が適用になるならそれらも有効に活用してですね、もう少し踏み込んだ、いわゆる住民の要望に答えるようなスポーツ施設をお考え願いたいと、また私どもも、もう1度勉強会で、課長さんにもお越しいたいで、これを練っていきたいとこのように思いますので、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思います。

他に。

はい、御厩委員。

○御厩委員 今更言っても、もう遅いかも分かりませんが、望むべきはですね、方針を決定する前に我々審議会の意見を聞くべきではないんですか、それとも、もう我々審議会の意見をあまり聞いていたらいかんので、という方向性なのか、どうなんですか。

○議長（初瀬会長） はい、岸本部長さん。

○岸本市民政策部長 それにつきましても、1番最初に申しあげましたように、「市としては、こういう基本方針を決めたら外へ出して行きます。」と、それで「その後、いろいろ御意見をお聞きする中で、修正すべき点は修正していくんだ。」ということをお最初に申しあげております。「その前に言えというのは言えません。」ということです。

○議長（初瀬会長） はい、御厩委員。

○御厩委員 そしたら可能性はあるということですか。その「新たな用地購入は行わないこと」というのは、検討した結果によっては、それも有り得るということなんですか、それとも、それはないということなんですか。

○岸本市民政策部長 今後、様々な御意見をいただく中で、進めてまいりたいということでございます。

以上です。

○御厩委員 私も繰り返しますけど、大きく我々のイメージとは懸け離れたほうに行っているということで、是非とも修正を考えていただきたい。

会議次第4 その他

[時間の関係により省略]

会議次第5 閉会

○議長（初瀬会長） ちょっと時間もまいりましたので、甚だ残念ではございますが、本日の会議は、これで終了させていただきたいと思えます。

皆様方には、長時間にわたって御協議を賜り、また円滑な進行に御協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

○事務局（三好支所長補佐） これをもちまして「平成20年度第1回高松市香川地区地域審議会臨時会」を閉会とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

午前 11時31分 閉会

会議録署名委員

委員

田井香

委員

西川靖子